

# 会計年度難病等健康相談員(保健師) 募集要項

令和8年1月  
名古屋市健康福祉局健康部健康増進課

主に区役所の窓口でのお仕事です。会計年度難病等健康相談員（保健師）の募集は、年齢不問です。意欲のある多くの方のご応募お待ちしています。

区役所福祉課で主に勤務する会計年度難病等健康相談員（保健師）を次の通り募集します。

## 1 選考区分・採用予定人員・主な職務内容等

選考区分	採用予定人員 勤務予定地	主な職務内容等
会計年度難病等 健康相談員	1名程度 区役所福祉課	<p>具体的な業務内容は以下の通りで、所属は保健センター保健予防課となります。</p> <p>【任用直後】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 支所区民福祉課及び区役所福祉課の窓口に各種手続きに来られた難病患者等の方々に質問票を用いて療養生活上の聞き取りや情報パンフレットに掲載されている内容の情報提供</li><li>② 障害窓口に来られた障害者やご家族の健康相談（希望者）</li><li>③ 支所区民福祉課及び区役所福祉課における事務的な補助業務</li><li>④ 保健センターでの難病保健等に関する業務</li><li>⑤ その他必要な業務</li></ul> <p>【変更の範囲】</p> <p>変更なし</p>

## 2 受験資格

次の(1)から(2)までの要件を満たす方

(1) 保健師の資格を有している方

(2) 次のいずれにも該当しない方

- ア 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣言を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）

※ 会計年度難病等健康相談員は年齢不問です。

## 3 申込

(1) 申込期間：令和8年2月2日（月）から令和8年2月16日（月）まで

## (2) 申込方法

別紙「会計年度難病等健康相談員募集申込書」に必要事項を記入し、「保健師免許の写し」を添付し、健康福祉局健康部健康増進課まで郵送（必着）もしくは持参してください。  
※郵送の場合は、封筒の表に「会計年度難病等健康相談員募集応募」と朱書きしてください。  
※持参の場合は、申込期間内（閉庁日除く）の午前9時から正午、午後1時から午後5時30分まで受け付けます。

[郵送宛先] 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号  
健康福祉局健康部健康増進課公衆衛生看護担当

## 4 選考の日程等

### (1) 選考の流れ



### (2) 選考内容

日程	選考	内容	配点
令和8年 3月3日（火）	筆記試験 (作文)	申込時に提出いただく筆記試験（作文）の記載内容を採点します。	100点満点
	面接試験	面接試験を実施します。 ※会場及び時間は受験票に記載してお知らせします。	200点満点

※各選考において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関らず不合格となります。

※最終合格者は筆記試験及び面接試験の得点を合計して決定します。

### (3) 受験票の発送

申込をされた方には、令和8年2月19日（木）に発送しますので、選考試験の際は必ず持参ください。なお、令和8年2月25日（水）までに届かない場合は、問い合わせ先までご連絡をください。

### (4) 選考会場及び集合時間

受験票に記載してお知らせします。

※選考試験当日、自家用車での来場は禁止します。公共交通機関をご利用ください。

※選考試験会場内の下見はできません。

また、選考試験会場に電話等で直接問い合わせることは禁止します。

※選考試験会場内における携帯電話等の通信機器の操作や、一切の情報の送受信等を禁止します。入室する前に、通信機器の電源を切り、必ずかばんの中にしまってください。また、携帯用録画・録音機等による録画・録音等の行為を固く禁じます。その他の不正行為等を含め、以上の内容について違反が確認されたときは当該受験を無効とする場合があります。

## (5) 選考結果の通知

選考結果は、令和8年3月6日（金）に、受験した方全員に、合否にかかわらず、郵送で通知します。

また、選考結果発表日から約1週間、名古屋市公式ウェブサイトに合格者の受験番号を掲載します。

## (6) その他

電話等による合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

## 5 合格から採用まで

- (1) 合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況等に応じて逐次採用されます。なお、候補者名簿に登載された人すべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は、合格発表の日から令和9年3月31日までとなります。
- (2) 採用日は、令和8年4月1日を予定しています。（採用後1か月間は条件付採用期間となります。）
- (3) 任用期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとなります。  
なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります。（最大4回まで）
- (4) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。
- (5) 今回の採用は令和8年度の予算の議決が条件となります
- (6) 勤務場所は、合格後に改めて通知します。（勤務後の変更の範囲：変更なし）

## 6 選考結果の開示

選考の成績については、名古屋市個人情報保護法第25条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

請求できる人	開示内容	請求期間	請求方法
不合格者	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 総合順位</li><li>・ 総合得点</li><li>・ 最終合格基準点</li></ul>	<p>各選考の結果発表から その翌月の同日まで (ただし、最終日が閉庁 日の場合は、翌開庁日ま で)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 9:00～12:00</li><li>・ 13:00～17:00</li></ul> <p>(土・日・祝・振替休日を 除く)</p>	<p>健康福祉局健康部健康増進課において、必ず受験者本人または不合格者の委任による代理人が、下記の方法により口頭で申し出てください。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 受験者本人が申出する場合 受験票及び運転免許証、旅券等の身分証明書(写真のあるもの)及び選考結果通知書の提示</li><li>・ 代理人が申出する場合 アに掲げる書類の提示及びイに掲げる書類の提出</li><li>ア 代理人の身分証明書、不合格者の身分証明書の複写物及び不合格者の選考結果通知書</li><li>イ 代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状</li></ul>

※開示請求は受験者本人又は不合格者の委任による代理人による市役所(中区三の丸三丁目1番1号)

来庁が必要です。また、電話・郵便等による請求は受け付けておりません。

※必要提示書類に不足がある場合は開示できません。

※来庁の際は公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください。）

## 7 勤務条件

報酬	月額 208,958 円から 219,463 円（地域手当相当報酬を含む。）の範囲で、基準学歴（短大）卒業の年月数に応じて決定 他に通勤手当に相当する費用弁償、年度内の任用が 6 か月以上の方は期末・勤勉手当を支給											
	【報酬の例（月額）】 (令和 7 年 12 月 1 日現在)											
<table border="1"><thead><tr><th></th><th>短大新卒</th><th>短大卒業後 3 年</th><th>短大卒業後 7 年（上限）</th></tr></thead><tbody><tr><td>月額</td><td>208,958 円</td><td>213,765 円</td><td>219,463 円</td></tr></tbody></table>						短大新卒	短大卒業後 3 年	短大卒業後 7 年（上限）	月額	208,958 円	213,765 円	219,463 円
	短大新卒	短大卒業後 3 年	短大卒業後 7 年（上限）									
月額	208,958 円	213,765 円	219,463 円									
※採用されるまでの間に給与関係等の条例改正が行われた場合は、人事給与制度等の改正により報酬額等が変更となる可能性がありますのでご留意ください。												
勤務時間	月曜日から金曜日までの午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分までの間において、所属長が定める 1 日 6 時間（1 時間の休憩を除く）の週 30 時間											
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）											
休暇	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等											
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険の適用あり											

※関係条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

## 8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

**業務の内容や勤務地など気軽にお問い合わせください。**

〈問合せ先〉名古屋市健康福祉局健康部健康増進課

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号（市役所本庁舎 2 階）

T E L : 052-972-2627 F A X : 052-972-4152

※ お問合せは、月曜日から金曜日（祝日及び振替休日を除く。）の午前 8 時 45 分から正午、午後 1 時から午後 5 時 15 分まで。